

インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザの出席停止の日数の数え方については、発症した日は数えずに、その翌日を1日目とします。必ず医師の診断を受けて「発症後5日を経過し、かつ解熱後3日（園・所）・2日（学校）を経過するまでは出席停止とする」をきちんと守って下さい。

		発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症後1日目に解熱した場合	園・所	発症 (発熱)	解熱	解熱後 1日目	2日目	3日目		登園可能	※ 解熱後3日たっても発症後5日たたないと登園できません		
	学校	発症 (発熱)	解熱	解熱後 1日目	2日目			登園可能	※ 解熱後2日たっても発症後5日たたないと登園できません		
発症後3日目に解熱した場合	園・所	発症 (発熱)			解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能		
	学校	発症 (発熱)			解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登園可能		
発症後5日目に解熱した場合	園・所	発症 (発熱)					解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能
	学校	発症 (発熱)					解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登園可能	